



令和3年4月19日

## 国道231号 石狩市浜益区送毛の盛土崩壊の恐れに伴う 通行止めについて（第1報）

令和3年4月19日10時30分頃、国道231号石狩市浜益区送毛において、盛土崩壊の恐れがあることから、石狩市濃屋橋<sup>いしかりしごきびるばし</sup>～石狩市浜益区毘砂別<sup>いしかりしはますくびしゃべつ</sup>の約L=10.8kmの区間において、国道通行止めをしています。

道路利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしますが、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

4月19日（月）12：00現在の国道の通行止め区間について

【規制区間】 国道231号 石狩市濃屋橋<sup>いしかりしごきびるばし</sup>～石狩市浜益区毘砂別<sup>いしかりしはますくびしゃべつ</sup> 約L=10.8km

【迂回路】 月形厚田線～当別浜益港線～国道451号 約L=60.1km

※道路の通行規制情報はこちらをご覧ください。

「北海道地区道路情報」 <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/RoadInfo/index.htm>

### 【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

広報官 木全<sup>きまた</sup> 裕示<sup>ゆうじ</sup>（電話番号 011-611-0279 ダイヤルイン）

道路防災推進官 傳<sup>つたえ</sup> 章則<sup>あきのり</sup>（電話番号 011-611-0246 ダイヤルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>



# 札幌開発建設部管内通行止め箇所図

番号	路線名	始点	終点	規制延長	規制時間	備考
①	国道231号	石狩市濃屋橋	石狩市浜益区毘砂別	約L=10.8km	19日 12:00 ~	盛土崩壊のおそれのため

R3.4.19 12:00現在



交通規制区	一般国道 231 号 KP=51.7 ~ KP=62.5 石狩市厚田区濃屋 ~ 石狩市浜益区毘砂別 約L=10.8km 全面通行止
迂回路	石狩市厚田区 R231交点 ← 17.7 → 当別町青山中央 当別浜益線交点 ← 19.2 → 当別町四番川 451号交点 ← 23.2 → 石狩市浜益区 約L=60.1km